

配送料単価の見積金額提示について

このことについて下記配送料に係る見積書の提出を広く募集しますので、下記参加資格を有し契約を希望される方は、期日までに配送料単価の見積書を提出してください。

記

1. 契約内容：下記契約期間における配送物に関する単価契約
2. 契約先決定方法：見積金額による価格競争
3. 見積内容：① 配送物を日付指定により三重県内に配送する際のサイズ及び重量別単価
② 配送物を日付指定により三重県外に配送する際のサイズ及び重量別単価
③ パンフレット等をメール便の類で配送する際のサイズ別単価
4. その他の条件：① 平日(月～金曜日のうち祝日を除く)の午後3時から4時の間に当協会事務局において集荷を行うこと
② 伝票の発送元又は届先欄等に指定した内容を印字の上、必要数を無償で提供すること
③ 伝票記入事項がWindows8.1および10で印字できるシステムを提供すること
④ 配送物に対し、限度額が最低30万円以上の損害賠償を設定すること
5. 本年度実績：一般配送物 約2,100個 メール便配送物 約1,500通
6. 契約期間：2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間
7. 見積提出場所：三重県津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階 三重県職業能力開発協会

8. 見積提出方法：持参または郵送
9. 見積提出期限：平成31年3月15日(金)16時まで(郵送の場合は平成31年3月15日(金)必着)
10. 支払日及び方法：毎月末締にて発行される請求書により、受理日より2週間以内に集金による現金又は指定金融機関への振込により支払を行います。
その際に振込による手数料が発生した場合は、受取人負担とします。
11. 公募参加資格：以下のすべてを満たす者であること
- ① 当該見積契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ② 「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱にもとづく落札資格停止措置を受けていない者。
12. その他：① 一旦提出した見積書の変更及び取り消しは、いかなる理由があっても認めませんので、当該公募内容に関して疑義のある場合は、見積提出以前に必ず確認してください。
- ② 公募参加者が1名の場合、公募を取消し又は延期する場合があります。
 - ③ 受注者は、契約の履行に当たって暴力団・暴力団関係者・暴力団関係法人等による介入を受けたときには、次の義務を負うこととします。
 - ア. 断固として不当介入を拒否すること
 - イ. 速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること
 - ウ. 三重県職業能力開発協会にただちに報告すること
13. 問い合わせ先：三重県職業能力開発協会 滝田(たきだ)・一橋(いちはし)
- 〒514-0004 三重県津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階
- TEL:059-228-2732 / FAX:059-228-1134